

IV-446

集団のもつ潜在能力に委ねた市民主体の都市づくり

福山コンサルタント 正会員 伊藤 将 司
同 上 正会員 柴田 貴 徳

1. 研究の目的と枠組

機能主義、物質主義の時代から新たな時代への転換期にある今日、都市計画においてもさまざまな問題が生じてきている。筆者らは、これらの問題のうち、とりわけ、都市計画についての市民の行政依存と、都市の個性と魅力の欠如に最大の関心を持っている。市民は、まちに快適な住環境とアイデンティティを強く求めており、まちと関わりを持ちながらこれらを実現していきたいと考えている。しかし、都市計画が進められていくプロセスは、市民ひとりひとりの判断領域をはるかに超えており、個人ベースでの思いを実現していくシステムにはなっていない。確かに、現行の都市計画制度には市民参加が唱われ、平成4年には市民参加を不可欠とした都市マスタープランの策定も制度化されてはいる。しかしながら、実態としては（先進的な市町村では新しい試みがなされているとはいえ）市民と都市計画の計画策定と決定システムの間にはかい離があり、市民側と都市計画を制度化して定めようとする行政側の両者に諦念と無関心がある。

また、市民側がこの都市計画決定システムに積極的に関与する場合を想定するとしても、本来どのようなまちに住みたいか、というどちらかといえば生理に近い欲求を満たしていくプロセスは、市民側と行政側、あるいは意見を異にする市民グループ間で互に対立する意見をたたかわせ、ある種の「競争」を経て決定される、という民主主義的ルールにはなじまない要素を多く持つ。

本研究は、市民の「よりよい街に住みたい」という根源的な思いを、どのように都市計画において具現化していくか、また、市民の望む「よりよい街」とは何か、というテーマを取り扱うものである。

2. 研究全体における本稿の位置づけ

本稿では、これまでのいわゆる「市民参加」と呼ばれる都市計画への関与の方法とその特徴を整理する。次に、集団の潜在能力に着目した市民参加（市民主体の都市づくり）の新展開について提起する。本稿は、研究全体の目的を示し、市民参加の新しい展開のための視座を提起するものである。

3. これまでの「市民参加」の方法とその整理

これまでの市民参加の方法は大きく分けて4つに分類出来ると考えられる。

まず、第1に決定参加である。これは建築協定、土地区画整理事業や市街地再開発事業における地権者の計画への参加が該当し、協定や事業の賛否についてそれを左右する意向表明が可能であるが、計画の内容全体を主体的に検討することは困難である。

第2に情報参加があげられる。これに代表されるものは公聴会参加や縦覧後の意見書提出がある。実態として、計画案がほぼ固まっているために、意見書提出後の修正は困難であるといえる。

第3に情報公開があげられる。これに代表されるものとして縦覧や通知があるが、計画のアウトプットのみでプロセスが理解しにくく、また、一般の市民にはそれらの手続きそのものの意味が明らかでない場合が多い。

表1. 市民参加の方法

決定参加	情報参加	情報公開	計画参加
直接要求 建築協定 地区計画 市街地開発事業関連	公聴会 意見書 協議会 協議会 審議会 シンポジウム 委員会 設置会 説明会 懇談会 戸別訪問	縦覧 通知 まちづくりニュース その他の情報公開	まちづくり協議会等 市街地開発事業関連

第4に計画参加があげられる。これは計画に企画段階から参加し、コンサルタントなどの専門家集団と共に、計画案作成または事業化まで行政側と共同で進めていくものであり、現在、各地で具体的な取り組みがなされている段階である。決定参加とあわせて計画参加が行われることが理想であるが、このような住民の計画参加は、現在、試行錯誤を繰り返されている段階であり、今、まさに住民参加の新しい局面を迎えてきたところである。

4. 市民参加の新しい展開のための視座

人間は、きわめて高い潜在的能力を持つことはよく知られたところである。通常の場合、合意形成や計画参加などの概念は、人間の顕在化した能力によって、互いに意見の調整を行い、ある一定の妥協点を探るという行為を示す。しかしながら、個々人が「望ましい」と感じる「都市のあり様」は、決して顕在化した能力によって示される論理的・言語的手段によって明確にされ得るものではなく、したがって、顕在化した論理的・言語的手段による合意形成や計画参加には、自ずと限界がある、と考えるのが自然であろう。つまり、個々人の描く「感じのいい都市」とは、論理的・言語的レベルによって、すなわち、顕在化した能力のレベルによっては、十分に共存できない性質のものであることから、互いの「感じのいい都市」を目指していくまちづくりにおいては、潜在能力の助けを借りた、イメージの共有化を進めることが必要となるのではないかと筆者らは考えている。

潜在能力は、イメージされた事柄を実現していくシステムであるため、ひとつの市民集団がある「感じのいい都市」のイメージを共有化し得たとした場合、個々人の顕在能力の動向とは無関係に、その共有化されたイメージの実現に向けて、集団としての潜在能力が働くのではないかと考えることができよう。ここで重要であるのは、潜在能力レベルでのイメージの共有化であり、特別のリーダーや組織形態を規定するのは、むしろ潜在能力の自由闊達な働きを阻害する、と考えられることである。

このように考えてみると、これまでの市民参加による合意形成とは、様々な個性的なアイディア、すなわち、貴重な「感じのいい都市」のイメージを「少数である」ということによって排除し、論理的・言語的レベルの共通認識によってひとつに拘束するものであるといわざるを得ない。

このようなことから、市民参加の新しい発展のための視座として、市民集団に明確なリーダーをつくらず、組織形態をホロニックなものとし、各々の個性を大事にした小集団を数多くつくり、その上で各小集団が自由に各々共有されたイメージの実現を進めることのできるシステムづくりが必要となる。さらに、論理的・言語的レベルでの目標をたてたまちづくりを行うのではなく、可能な限りイメージの共有化を進め、これに基づいた創造的活動を行い、まちに味つけをしていくことが重要であると考ええる。このような市民参加を行うことによって、都市づくりに連続性が生まれ、常に新しい魅力が生まれてくるものと考えられる。

5. 今後の研究方針

本稿では、市民参加の新展開のための視座を述べたに過ぎない。今後、集団としての潜在能力の働き、「感じのいい都市」のイメージの共有化の方法、さらに、これらの実験的な試みを行っていく予定である。

〈参考文献〉

日本弁護士連合会、公害対策・環境保全委員会・編：変えてみませんかまちづくり，実教出版